

老若男女共同参画社会の子育てを見通す(2)

—公園を出会いの場に—

“むくどりホーム”の事例から

金田 利子

小出 まみ

はじめに—前号からのつながり—

前回(十一月号)の最後を、金田は次のように結んでいる(一部省略)。

「子育て『支援』は、単なる支援ではなく、また、単に親が楽になればいいのでもない。今日、親のみなら

ず、それぞれが当事者意識をもって子育ての共同に参加することが、男女の分業思想や、高齢者や障害者を排除し、効率主義の近代的合理思想を切り返すことにつながる。また、それは、老若男女が年齢・性や障害の有無をこえて個性を発揮しつつ、あらゆる活動に参

加していける人間中心の社会をめざす二十一世紀への展望につながるもので、社会全体の課題だといえる。こうした視点から、今回は子育て『支援』の質的側面について、幾つかの具体的取り組みをとりあげて考察したい。

そして、「子育て『支援』における地域住民の位置と役割」については、その項の最後に、「さまざまな子育てに関する行政にかかわる公務労働を担う人たちが、親・住民の立場に立って、親・住民が共同ですすめている相互扶助的活動と、どう結合して、親・住民の発達に寄与する仕事をしていけるかが課題となる。その仕事には、企業の利潤追求の視点からではなく、親・住民の協業労働と公務労働の結合していけるような不断の取り組みが必要になる。それには、単なるネットワークではなく、親・住民とその立場に立って働く人たちが連携して子育ての共同をつくりあげていくことが求められる。」と述べている。

これからの「子育て支援」において大切なことは、

どのような形態の「支援」であっても、単に「官」任せでもなく、税金から何の補助もない市民の善意のみに依存されるものでもなく、主体となる住民とその立場に立って仕事を進める行政とが結合していくことではないかと考えられる。

ここで、取り上げるのは、こうした方向を住民・専門家の立場からきり拓いた事例である。実践の中心を担ったのは、むくどりホーム・ふれあいの会代表の柴川明子さんであり、この活動に着目し意義を見出したのが、今回の執筆者の元名寄市立名寄短期大学教授・小出まみさんである。

小出さんは、カナダの子育て支援について早くから注目し、保育の点において日本とカナダを結んでこられた第一人者であり、柴川さんも、金田もともに、小出さんのリードで、一九九二年にカナダを訪問し、そこで子育て支援のあり方を学んできたものたちである（小出・伊志嶺・金田編著『サラダボールの国・カナダ』ひとなる書房 一九九四年参照）。柴川さんは

そのとき見た、カナダのファミリー・リソースセンターの取り組みに「あっ、これだ、こんな場が日本にも必要なのだ」と触発されそれ以後も何度かカナダを訪れている。以下の執筆は、小出氏による。

*

むくどりホーム、その成立と特徴

むくどりホームは、一言でいえば個人がボランティアで自宅を開放し、市の公園と連動して子育て支援のセンターを生み出している場である。

札幌市郊外の藤野という地区に、柴川明子さんは住んでいる。彼女は、自分の子育てを終えたあと、大学院で障害児の発達や教育、援助について勉強した経歴の持ち主である。

柴川さん宅の向かいの土地に札幌市が市の公園をつくることになった。街区公園（もとの児童公園）とって、テニスコート二面分の大きささしなく近隣の

子どもたちのための公園としてのスペースしかない。

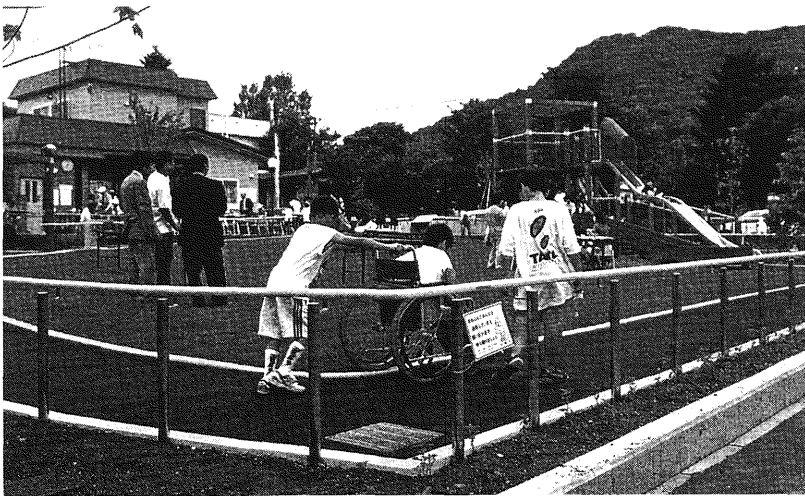
だが自宅の前に市の公園が出来るとわかった時、柴川さんは障害児も共に遊べる公園であってほしいと願った。それは、例えば目や体が不自由な子どもたちにとって、公園はこれまでほとんど自由に利用することは出来なかったことを知っていたからである。好奇心の目で見られたり、いじめの的になったりして遊べない。あるいは、使えるような施設や遊具になっていない。

そういったこれまでの思いから取り組まれたことは、公園設計段階への市民の参加である。市民として、あるいは公園の置かれる地域の町内会の住民として、あるいは障害児を持つ親として様々な関心を持つ者たちが設計段階で討論し合い、意見を練り上げ市に提案していった。

市もこの住民参加、ワークショップ方式による公園の設計という新しい試みに積極的であり、足かけ二年に及ぶ何度ものワークショップなどがもたれた。いつ

たい何があれば体が不自由でも遊べるのか。何が今までの公園ではバリアーになっていたのか、車いすや目の見えない状態を互いに実習してみるなどしながら、意見を交換し合い、目が不自由でも耳が不自由でも楽しめる遊具や設備の工夫や転んだ時にショックの柔らかな材質の園内通路などが工夫された。

さていけばハード面での公園は市のものであり市が設置したわけであるが、そこが一つの家庭支援センターとして使われるためには道路を一本はさんだ柴川さんの私宅を開放する必要がある。むくどりホームは、そのようにして個人宅を火曜、土曜の週に二回、十時から午後四時まで完全に開放してあらゆる人に入り自由に利用してもらっているものである。一緒にお茶を飲んだり、お昼を食べたりおしゃべりをしたり「どれどれ貸して」と赤ちゃんをひざからひざに手渡ししたりして、お互いに気楽に一息入れたり出来る場として個人の家を開放しているわけである。参加者はもちろん近隣の子どもたちも多いが、車いすの脳性マ



▲ 植物の芽（写真手前）はまだ育っていないが、子どもたちの友情は育っているようだ。
『ランドスケープデザイン』NO.7 1997（マルモ出版）より

ヒの子どもを連れて、遠くからやってくる人もいるし、弱視、自閉児など障害も様々である。本来は地域の子どもたちを対象とする公園の規模でしかないが、ここには障害を持っていても遊べる遊具があり、どんな人たちをも受け入れてくれる人たちがいるということが、口づてに伝わるなかで利用者は全市に及んでいる。

むくどりホームは、柴川さん個人によって運営されるのではなく、むくどりホームふれあいの会というボランティア組織が運営を引き受けている。ここにはまず、柴川さんを中心に視力障害者とその援助について市の女性学級で学習したメンバーたちがボランティアとして柴川さんを取りまいて直接的な日々の手伝いをしている。その他に障害療育施設の職員など様々な分野の専門知識を持った人々も関心を持ちボランティアとして関わっている。また、地元町内会の人たちも、公園の設計段階から参加して、自分たちの公園という自覚の強い公園であるから、市から公園の管理を委託

されているが、その経費はそっくりむくどりホームの運営にまわしながらもゴミ拾いや、草ぬき、雪かきなど実務的な手伝いを欠かさない。

そのようにして幾重もの人垣が、むくどり公園とむくどりホームを中心に大きな人の輪になり、子どもたちと親たちを見守る、かつての地域の共同社会のようなものをつくり出しているのである。いいかえれば、むくどりホームの存在が核のようにしてあることによって、地域の中にそれまで潜在していた子育てを支援する能力がいろいろな形で発掘され一つの渦としてむくどりに集結してきている。

例えば近くの手づくりパンの店では、自分たちは直接ボランティア活動に携わる時間もゆとりもないが、この形でなら出来るといって、むくどりホームが開設される日の前夜は、売れ残ったパンを一つ一つ包装して翌日のむくどりホームでの昼食にと全て提供してくれている。

あるいはまた、盲導犬として訓練された大型犬を

飼っている人が、役に立てないだろうかと思し出でく
れる。子どもたちは思いがけずおとなしく従順な犬と
のふれあいの経験が持て人气的であることは言うま
でもない。

また例えば、ある夏の夜公園に中学生たちがたむろ
した。当然タバコを吸う、花火を打ち上げるなど、何
か好ましくないことが起きそうな雰囲気であった。け
れども柴川さんは、そこに否定的に関わるのではなく
て火曜日と土曜日の開設時間に来て手伝いをしてく
れないだろうか、中学生のお兄ちゃんやお姉ちゃんを
待っている子どもたちがたくさんいるというような伝
え方をする。子どもたちは何ら問題を起こすことなく
その夜は散って行き、後日その子たちのうち何人かが
公園に遊びに来て年下の子どもたちと仲良く遊んでく
れたという。

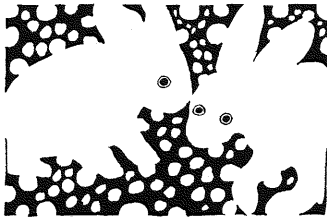
むくどりホームはまだ開設してから四年の月日を経
たばかりであるが、地域住民の中にはこの両親の遺志と
して大型の遊具や備品を寄贈された方もあるという。

住民たちの共有財産としてむくどりホームを育ててい
こうとする姿勢がみられる。

かわる人たちはどう変わったか

まずは子どもたちの変化をみよう。公園に人が集ま
るだけでは障害児に対する差別はなくなりはない。
だが専門知識を持ったボランティアたちがスタッフと
してそこにいることによってそこは出会いの場にな
り、障害を持つ者、持たない者などの間に橋をかける
役割をしている。

障害児に触れたことの
ない子どもたちは初めは
残酷なことも言う。「あ
の子はものを言っても返
事をしない」「あの子の
目は変だけと見えている
のか」、などと言ったり
する。その時に「あの子

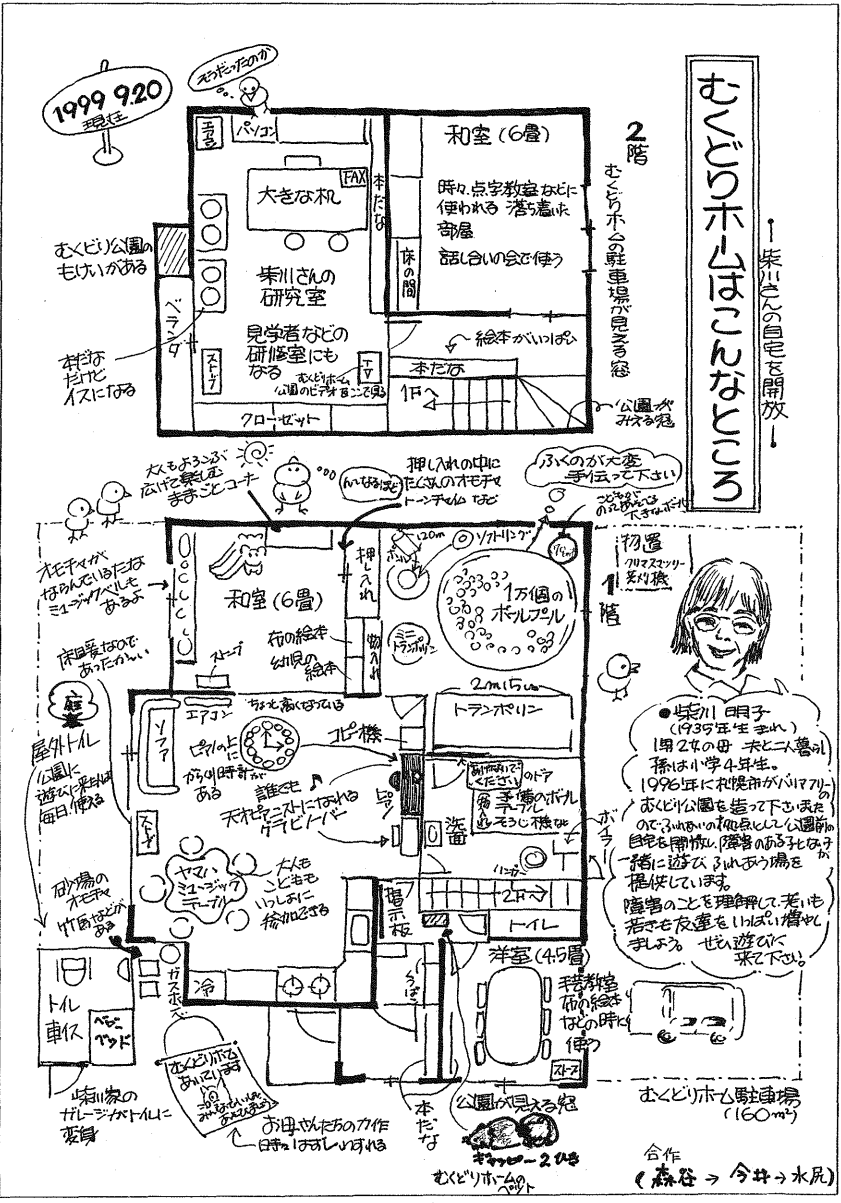


じゃなくてこの子には、ちゃんと名前があるの、名前
で呼んであげてね。歌が好きなんだよ」などというふ
うに障害を持つ子どもへの関わり方を取り次いであげ
る。この役割を当初は、スタッフが、また今では、障
害児の親自身がするようになってきている。

このことにより子どもたちは急速にそれまで出会っ
たことのない異質な存在である障害児たちとの接近の
仕方を学んでいく。ある子どもは攻撃性のかたまりと
いっていくらい動作に落ち着きがなく、そばの子ど
もにつつかかったり押し倒したり手をあげることが多
かった。その子がある時、情緒障害の子どもの寝そ
べっている傍に一緒に寝そべって話をするでもなく何
かするでもないが、視線を交わし合うなかで周囲が驚
くような二人の世界をつくり上げ仲良しになってい
く。あるいは、この子は楽器が好き、傍で歌ってあげ
るのが好きなどということ教えられると名前を呼び
かけつつ楽器で近づき、かすかながら反応を楽しんで
いる。別の子は自宅でも小さな妹を相手に体の不自由

な子どもの世話をするごっこ遊びをしたり、その次に
むくどりホームで肢体不自由な子に会った時には前
にもまして優しく接してあげることが出来たりしてい
る。あるいは、翔太という近所の子どもが、翔太とい
う障害児に出会い、「おまえの名前ショータ？ オレ
もショータ。じゃあ同じだ」と言うやいなや、以前か
らの友達でもあったかのように元氣な翔太くんが車
イスの翔太くんの車を押して公園の中で遊び始めた
りする姿もみられる。

週に二日の開放日には何時に参加し何時に帰ろうが
全く規制のない自由なのであるが、パンの提供がある
ことと、またある母親がいつもスープを大鍋一杯つ
くって提供してくれることもあり、毎回昼食時には全
員で昼食をともしながら自己紹介をし合っている。
この中で初めは自分の名前を言うことも何も出来な
かった子どもたちが母親の言葉に合わせ、わずかに
動作で「よろしく」を言ったり、また自分の子ども
の障害のことをひげめに思い隠しがちであった母親が



むくどりホームだよりNO29-③より

堂々と、これこれの障害を持つ何年生のだけれその母親ですと、名乗れるようになったりして変わってきている。

利用者はもとより障害児に限定されるわけではないから一般の子どもたちもたくさん来ている。中には少し離れた住まいからむくどりホームまで週に一度は、マイカーで幼い二人の子どもを連れてきていた母親が、ある日車が故障してしまったということで、二時間以上もの道のりを、暖かく包んだ子どもたちをソリに乗せて雪の中を引っぱって連れて来たことがあった。この母親にとっては、毎日毎日、幼い二人の子どもと家の中に閉じこもりきりの生活は息が詰まりそうだったという。ここに来始めると、そんな自分を批判し、とがめる人もいないし、逆に誰の子どもでもあれ、かまわず相手をして遊んでくれる大人たちの存在があった。その中でこの母親は息つき自分の子育てをゆとりを持って見直すようになったり、今では後に続く新しい参加者たちへの援助の言葉かけが出来るよう

になったりしてきている。

また、もう一つ大きく変わってきてるのは、町内会の人々かもしれない。町内会には時間とエネルギーに余裕のある人々が多く集まっているように見えながら実際には町内会が地域の子育てに深く関わっているという実践例を聞くことがあまりない。けれどもむくどりホームと公園の存在が渦を巻き起こし、この地域の町内会の人たちは公園のゴミ拾い、草ぬき、冬になると雪かき、暑いときには日陰をつくるためにテント張りなどの手伝いを日常的に担ってくれている。公園で遊んでいる子どもたちの様子をひなたぼっこをしながら嬉しそうに眺めているだけの人もあるし、また、ある時は急に大勢の参加者があり通常の提供されるパンだけでは足りなくなるのではないかと心配して、いざとなれば自分がパン屋さんに走り、追加分を買ってきて提供しようと気をもんでいる人がいたりもする。

そうしたささやかな一つ一つの変化が全体として地域社会全体で地域社会の子どもを見守っているとい

う、まさに昔の村を作り上げてきているのだと言えるかもしれない。

地域社会が孤立し疎外感に満ちたものであるなら、そこからは問題（先にあげた例では中学生の非行や反社会的な行動の危険性）が起きやすいが、地域社会の中にインフォーマルな支えあい、つまり互いが顔見知りであり声をかけ合っている人々である地域では問題の発生が未然に予防されることになっているのではないか。柴川実践は地域社会の力を町内会を中心に大きく掘り起こしたからこそ地域の子育てが皆の手で守られるという大きい教訓を示唆していると思う。

教訓として何が学べるか

以上にもってきたような、柴川実践は国内にモデルがあるわけでもなくなんら行政的な発想や規定にのっとたものでもないが、非常に興味深い発展をしてきており、この三年の歩みを振り返るだけでも、今後の子育て家庭を支援するありかたについてカナダの経験から

学んだ多くの原則を再度認識するうえでも大きな教訓をたくさん含んでいるように思われる。

まずこの特徴は公園という安全な遊び場は市民の声を聞きつつ市がつくり、それに連動するようにボランティア個人の住宅を安全なたまり場として開放していることである。この官民の連携はあまり日本では前例を見ないものであり、この意味から多くを学ばねばならない。

つまり行政の施策である公園づくりに市民の立場から主権者の立場から、参画していったことである。従来日本では行政施策は、行政の側から一方的に決定されあてがわれるものであり、住民が要望を出し住民の要求として実現していくことは非常にまれなことであった。この公園づくりにおいてそのへんで新しい動きのモデルがみられる。

次には核になる人材の存在である。この場合は障害児の発達や障害児援助についての専門知識を持った柴川さんなのであるが、一人の専門知識や経験を持った

人材が最初はボランティアであっても、その力と知恵を提供することによって事態が動き始める。そして一人では動かせないがその人を取り巻くボランティアの層があれば、不可能も可能になる。柴川実践においては視覚障害について勉強した女性たちの、女性学級のメンバーたちがグループとしてボランティアを担っていることが非常に大きな役割を果たしている。

また、そうして動きだしたところに、他の各分野の専門知識を持った者たちが、その立場を越えて援助の手を差し伸べて来ることが特徴的である。むくどりホームにも実に様々な専門家たちが関わっている。中には定期的に毎回のように通って来る人もあれば、そうでない人もあるが大勢の専門的な英知を集めてこそ手探りの実践は多面的な膨らみも出るし正しい方向を見いだしてもいけるのである。

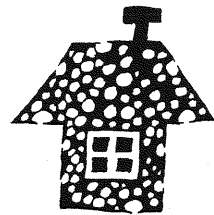
これまで私たちは行政の責任、公的責任を重視するあまり、ボランティアの持つ豊かな発想力を積極的に生かしてきたとはいえない。だが柴川実践に学び、豊

かな可能性をひめたボランティアの力を、特に活動の発端、契機のところでは生かし、それを拠点に公的な力を引き出していくべきではなからうか。

次に子どもを守る場、子育て支援の場というのは、柴川さんの個人宅の中という限られた空間に限られるものではない。町内会全体が一つの地域として子どもの問題に関心を持ち力を出し合う気風そのような地域の力を掘り起こさなければ、むくどりホームのような実践が成功しないであろう。

また逆に言えば、掘り起こし、組織することにさえ成功すれば町内会にこれほどまでのエネルギーが存在するということの証明でもある。

また、学校教育との関係でいえば、近所の幾つかの学校の中に特殊学級を置いている学校もあるが、大半は特殊学級のない学校である。その子どもたちは公園



で初めて障害児に出会うのであるが、ここでの出会いによって障害児理解の教育がインフォーマルながら急速に深く進んでいく。学校教育の中で公式にこの公園やホームを見学に来るなど、この存在が学校教育を豊かにする役割を果たしつつある。このことも大きな教訓である（以上小出）。

*

おわりに

今回は、個人・住民の主體的な取り組みと、住民参加で公園の設計に取り組んできた市政とが連携し、専門家ボランティアとしてかかわり、ついに「公園を出会いの場に」することができたという、ユニークで、かつ先進的な事例を取り上げた。

写真や資料は、この実践の契機をつくった柴川さんから提供していただいた。

柴川さんたちは、この実践を通して、公園ができるときには、園庭や遊具とともに、出会いの拠点となる

パークセンターの設置が必要ではないかと提言している。そして、「公園を出会いの場に」という視点が広がっていくことを願っている。

この実践には、カナダの子育て支援から得た多くのヒントが力になっている。カナダのファミリー・リソースセンターの歴史などについては、小出まみ著『地域から生まれる支えあいの子育て』（ひとなる書房、一九九九年十一月出版予定）を参考にしていたきたい。

なお、今回の小出氏の原稿は、前述の出版予定著書より小出氏とひとなる書房のご厚意で引用させていただいたものである。引用を快諾してくださった同書房にこの場を借りて感謝申し上げます。

金田（静岡大学）

小出（元・名寄市立名寄短期大学）